

議案第 1 号

野田市生涯学習審議会委員の委嘱について

野田市生涯学習審議会条例（平成31年野田市条例第14号）第4条第1項の規定により、次の者を野田市生涯学習審議会委員に委嘱する。

令和3年4月27日提出

野田市教育委員会教育長 染谷 篤

氏 名	備 考
まつうら まさのり 松浦 正典	学校教育の関係者
はせがわ まさお 長谷川 昌男	社会教育の関係者

令和3年 5月 1日付け委嘱

令和3年 6月30日任期満了

提案理由

学校教育の関係者として小中学校長会から推薦のあった委員及び社会教育の関係者として公益財団法人興風会から推薦のあった委員について変更があったため、その残任期間について新たに委嘱しようとするものである。

野田市生涯学習審議会条例（抜粋）

（組織）

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

（委員）

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
 - (2) 社会教育の関係者
 - (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - (4) 学識経験のある者
 - (5) 公民館長が推薦する者
 - (6) 公募に応じた市民
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

【野田市生涯学習審議会委員名簿】

令和3年5月1日現在

	選出区分	氏名	性別	選出団体等	備考
1	1号委員 学校教育の関係者	松浦 正典	男	小中学校長会	R3.5.1～
2	2号委員 社会教育の関係者	河内 賀子	女	野田美術会	
3		長谷川 昌男	男	公益財団法人 興風会	R3.5.1～
4		茂呂 嘉男	男	文化団体協議会	
5		横川 しげ子	女	女性団体連絡協議会	
6	3号委員 家庭教育の向上に資する活動を行う者	戸張 泰	男	子ども会育成連絡協議会	
7	4号委員 学識経験のある者	鈴木 昭夫	男	元社会教育委員委員長	会長
8		高井 千鶴	女	千葉県スクールカウンセラースーパーバイザー	
9	5号委員 公民館長が推薦する者	高倉 明実	女	中央公民館	
10		石井 佐喜子	女	東部公民館	
11		松川 豊	男	南部梅郷公民館	
12		山田 喜美子	女	北部公民館	
13		染谷 渉	男	川間公民館	
14		山崎 廣司	男	福田公民館	副会長
15		芝田 榮太郎	男	関宿中央公民館	
16		林 正子	女	関宿公民館	
17		小林 美うみ	女	二川公民館	
18		鷺尾 真由美	女	木間ヶ瀬公民館	
19	6号委員 公募に応じた市民	近田 孝夫	男	公募委員	
20		近藤 千恵子	女		

任期：令和元年 7月 1日から
令和3年 6月30日まで